

上田市地域公共交通網形成計画の事業評価について

平成 28 年度に策定した上田市地域公共交通網形成計画が、令和 2 年度末で計画期間の終了を迎えるため、この間の事業評価（実績）について、以下のとおり中間報告をいたします。

1 計画の概要

- ・平成 28 年 12 月 16 日開催の上田市公共交通活性化協議会において、計画の内容が承認されました。
- ・計画概要は、別添の報告資料 1-②（1～5 ページ）を御覧ください。
- ・なお、計画書本編は、上田市ホームページで御覧いただけます。

2 計画の期間

- ・平成 28 年度から令和 2 年度までの 5 年間

3 計画の目標

- ・以下の 4 つを目標として掲げました。
 - ①路線バス及び地域を運行するバス利用者数の増加
 - ②別所線輸送人員数の増加
 - ③上田市と他都市を結ぶバス系統数の維持・充実
 - ④バス利用者満足度の向上
- ・目標に対する実績値は、別添、報告資料 1-③のとおりです。
- ・近年の急激な人口減少、公共交通の利用低迷という背景に加えて、令和元年東日本台風（19 号）災害、及び新型コロナウイルス感染症の拡大の影響に伴い、バスや別所線の利用者数を増加させるという当初の目標を達成することは、極めて困難な状況となっています。

4 計画目標達成のための事業・施策

- ・目標を達成するために、9 つの事業と 26 項目の施策を掲げました。
- ・施策の実績は、別添の報告資料 1-④のとおりです。
- ・バスや別所線の利用者数など数値で把握できる施策の一方、普及啓発活動・イベントの実施など、数値で把握しにくく評価につながりにくい部分もありますが、5 か年で実施してきている内容を記載しています。
- ・昨今の交通業界における深刻な運転手不足・高齢化、台風災害や新型コロナの影響が甚大で、路線の廃止・減便等が相次ぐなど、利用者の利便性の低下を招いている状況にあります。一方で、交通事業者の経営効率化を図るための路線再編という視点も重要となります。

- ・また、新型コロナ禍における「新たな生活様式」への転換という視点を踏まえ、上田市では、「上田市スマートシティ化推進計画」の策定やICT活用の施策にも着手しています。
- ・引き続き、市民、交通事業者、行政の三者が一体となった取組により、公共交通の維持・確保に努めてまいります。

5 令和2年法改正に伴う「地域公共交通計画」の策定について

(1) 法律改正

- ・地域公共交通の活性化及び再生に関する法律の改正により、現行の地域公共交通網形成計画に替わり、市町村には、「地域公共交通計画」の策定が努力義務化されています。

(令和2年6月3日公布、令和2年11月27日施行)

- ・法律改正の趣旨は、別添の報告資料1-⑤を御覧ください。

(2) 地域公共交通計画の策定の視点

- ・地域公共交通計画は、鉄道・バス・タクシーといった従来の公共交通に加えて、自家用有償旅客運送、福祉タクシー、スクールバス等、「地域の輸送資源を総動員」する視点で策定する必要があります。
- ・また、「利用者目線による路線の改善」、「MaaSの普及促進」などの視点も盛り込むこととされています。

(3) 上田市の策定方針

- ・上田市では、法律改正の趣旨を踏まえて、令和3年度中に計画を策定し、令和4年度からスタートさせる予定で準備を進めています。
- ・計画期間の終期については、「第二次上田市総合計画 後期まちづくり計画」(R3～R7)、「上田市スマートシティ化推進計画」(R3～R7)との整合を図り、令和7年度とする予定です。
- ・計画の策定にあたりましては、当協議会委員の皆様にも御協力をお願いいたします。

上田市地域公共交通網形成計画【概要版】

平成28年12月 上田市

■ 計画策定の背景

「上田市地域公共交通総合連携計画」の大幅な見直し

平成20年3月に「上田市地域公共交通総合連携計画」を策定し、市民（利用者）・交通事業者・行政が連携し、計画で定められた様々な改善策をPDCAサイクルにより行ってきましたが、平成20年3月策定以来「連携計画」自体を見直すことはありませんでした。

少子高齢化・人口減少の進行等の社会状況を踏まえ、今後の公共交通整備の指針とすべき計画が必要となっています。

「拠点集約型都市構造」の構築を支援する公共交通網の形成

これまでは公共交通空白地域等の解消を重点に置き、市内交通網が比較的拡散したものとなっていました。また、「第二次上田市総合計画（平成28年3月策定）」等で掲げる「拠点集約型都市」の形成を支援するため、今後策定を予定している「立地適正化計画」において決定される拠点間の連携強化を支援する公共交通網の再編が必要となっています。

市街地の形態の変化に対応した移動手段の提供

中心市街地の商店街では空き店舗が増える一方で、マンション建設が進み新たに人が住み始め人口が増加しています。このような中心市街地の形態の変化に対応して、現在の市街地内の交通を補完する移動手段が求められています。

観光客の増加に対応した2次交通整備

平成27年3月14日の北陸新幹線の金沢延伸等により観光客の増加が期待されています。生活交通の確保と合わせて、市の主要産業と位置づけている観光での移動手段としての利便性向上が求められています。

■ 本計画の概要

1. 計画の位置づけ

本計画は、「地域にとって望ましい公共交通網のすがた」を明らかにする「公共交通のマスタープラン」として位置づけます。まちづくりと連携し、公共交通ネットワーク全体を一体的に形づくり、持続させることを目的に、地域全体の公共交通システムの在り方などを定めます。

2. 対象区域

本計画の対象区域は、市全域とします。

3. 計画期間

本計画の計画期間は、平成28年度～平成32年度の5年間とします。

4. 地域公共交通網の形成に関する基本的な方針

本市の地域公共交通網形成に関する基本方針を次のとおり定めます。

～基本方針～

- 少子高齢社会や環境保全に対応した地域づくりを支える公共交通体系の構築
- 公共交通網の連携強化による利便性の確保
- 都市間連携を支援する公共交通網の形成
- 利用者主体の公共交通体系の構築

5. 計画の目標

基本方針を実現するために、以下のとおり目標を定めます。

- 路線バス及び地域を運行するバス利用者数の増加
129万人/年（H26年）→160万人/年（H32年）
- 別所線輸送人員数の増加
122万人/年（H26年）→123万人/年（H32年）
- 上田市と他都市を結ぶバス系統数の維持・充実
5系統（H27年）→5系統以上（H32年）
- バス利用者満足度の向上
86%（H27年）→90%（H32年）

6. まちづくりと連携した公共交通網

まちづくりの方針を総合的・体系的にとりまとめた「第二次上田市総合計画（平成28年3月策定）」やまちづくりの指針である「上田市都市計画マスタープラン（平成27年3月策定）」と連携し、まちづくりと一体となった公共交通網の確保・維持を図ります。

凡例	
● 都市機能集積拠点	◀▶ 鉄道軸
● 生活複合拠点	◀▶ 幹線バス軸
● まちづくり活動エリア	◀▶ 支線バス軸
● 観光エリア	
● 自然リゾートエリア	
● 産業・研究エリア	



※拠点・エリアの設定は「上田市都市計画マスタープラン」による

【公共交通の概念図】

7. 目標達成のための事業・施策

本計画では、4つの目標を達成するための事業・施策を以下のとおり設定します。



※詳細
5ページ

①路線バスの維持・改善

事業概要	基本的な公共交通ネットワークを形成している市内を運行する路線バスを維持し、利用者の声を踏まえたダイヤやルートの改善を行う。
実施主体	上田市、交通事業者

②地域バスの維持・改善

事業概要	各地域を運行する市街地循環バス、まちなか循環バス、丸子地域循環バス、武石地域デマンド交通を維持し、各地域住民の声を反映したダイヤやルート変更の検討を行う。
実施主体	上田市、交通事業者



まちなか循環バス
「ぐるっと上田丸」

③高齢者、障がい者への配慮

事業概要	主に、高齢者や障がい者を対象として運行しているオレンジバス、ふれあいバスのダイヤやルート変更の検討を行う。また、順次バリアフリー車両の導入を進める。
実施主体	上田市、交通事業者

④地域の移動手手段の確保

事業概要	地域が自ら運行経費を一定程度負担し、自ら運行主体となり、地域の足を確保するため、タクシー等を活用した「地域自主運行バス」に対し、行政が運行経費の一部を負担する制度を導入する。
実施主体	上田市、市民

⑤鉄道の連携強化

事業概要	鉄道とバスの接続強化、別所線沿線のパーク＆ライド駐車場の維持・整備、別所線のサービスレベル向上のための検討等を実施する。
実施主体	上田市、交通事業者

⑥都市間連携の強化

事業概要	上田市と松本市を結ぶバスの運行を行い、都市間連携を強化する。また、現在上田市と近隣他市町村を連絡しているバス路線の運行改善策の検討を行う。
実施主体	上田市、交通事業者

⑦利用者への支援

事業概要	平成25年10月より実施している「上田市運賃低減バス」を継続実施する。また、鉄道とバス、バスとバスといった乗り継ぎにおける割引制度の導入を検討し、一部割引制度を継続する。
実施主体	上田市、交通事業者



⑧観光客への配慮

事業概要	観光客に対してガイド等が可能なタクシーやバス乗務員の育成を推進する。また、観光客が利用しやすいように停留所の改良を行う。
実施主体	上田市、交通事業者

⑨利用促進ソフト施策の強化

事業概要	分かりやすい時刻表と路線図の提供やバス待ち環境の改善・向上等、利用促進に関わるソフト施策を検討・実施する。
実施主体	上田市、交通事業者

8. 計画の評価

目標の達成状況の評価を毎年実施し、施策効果を検証します。

データ		収集方法	実施主体	時期
市内を運行するバス	ODデータ	・バス利用実態調査 (乗り込み調査)	上田市	年1回
	利用状況			
	路線別利用者数	・各事業者規定による集計 ・乗務員による記録	上田バス 千曲バス 東信観光バス JRバス関東 上田市	毎月
	路線別収支			
運行区間	・時刻表、路線図等による確認	上田市	年1回	
別所線	乗車人員	・上田電鉄規定による集計	上田電鉄	年1回
市民意識・移動行動		・各種アンケート調査等	上田市	平成31年

目標達成のための事業・施策

基本方針	事業・施策		通し番号	
少子高齢化や環境保全に対応した地域づくりを支える皇居交通体系の構築	(1) 路線バスの維持・改善	①路線バスの運行見直し	1	
	(2) 地域バスの維持・改善	①市街地循環バスの運行見直し	2	
		②まちなか循環バス ”	3	
		③丸子地域循環バス ”	4	
		④武石地域7'マド'交通 ”	5	
	(3) 高齢者、障がい者への配慮	①オレンジバスの運行見直し	6	
		②ふれあいバス ”	7	
		③バリアフリー車両の導入	8	
	(4) 地域の移動手手段の確保	①地域自主運行バス等地域主導型公共交通の導入支援	9	
	公共交通網の連携強化による利便性の確保	(5) 鉄道の連携強化	①新幹線の始発・終着列車とバスの接続	10
			②しなの鉄道の長野方面への朝夕の列車とバスの接続	11
			③別所線と新幹線、しなの鉄道の接続	12
			④別所線下之郷駅におけるバスの接続	13
⑤別所線沿線のP&R駐車場の維持・整備			14	
⑥別所線のサービスレベル向上のための検討			15	
⑦別所線の維持・活性化に伴う事業			16	
都市間連携を支援する公共交通網の形成	(6) 都市間連携の強化	①上田-松本都市間バスの運行	17	
		②他都市と連絡している路線の運行見直し	18	
利用者主体の公共交通体系の構築	(7) 利用者への支援	①「上田市運賃低減バス」の継続	19	
		②乗継料金料金の導入・接続	20	
	(8) 観光客の配慮	①観光客に対応できる乗務員の育成	21	
		②観光客が利用しやすい停留所の改良	22	
	(9) 利用促進ソフト施策の強化	①分かりやすい時刻表と路線図の提供	23	
		②モビリティマネジメント（普及啓発事業）の実施	24	
		③バス待ち環境の改善・向上	25	
		④運転免許自主返納支援	26	

計画の目標に対する実績値

報告資料 1-③

※定めた目標に対しての実績

① 路線バス及び地域を運行するバスの利用者数の増加

目標値	現況値（平成26年度）				目標値（平成32年度）
	129万人/年				160万人/年
実績値	実績値				
	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度 ※4月～11月
	131万人	130万人	129万人	126万人	(69万人)

② 別所線輸送人員の増加

目標値	現況値（平成26年度）				目標値（平成32年度）
	122万人/年				123万人/年
実績値	実績値				
	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度 ※4月～11月
	131万人	128万人	129万人	111万人	(43万人)

③ 上田市と他都市を結ぶバス系統数の維持・充実

目標値	現況値（平成27年度）				目標値（平成32年度）
	5系統 ※菅平高原線、鹿教湯線、青木線、佐久上田線、長久保線				5系統以上
実績値	実績値				
	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度
	5系統	5系統	5系統	5系統	(6系統) ※令和2年12月「上田草津線」新設

④ バス利用者満足度の向上

目標値	現況値（平成27年度）				目標値（平成32年度）
	86%				90%
実績値	実績値				
	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度
	83%	92% ※4路線調査分	—	—	—

目標達成のための事業・施策に対する実績

個別事業・施策（概要）		平成28年度 （2016）	平成29年度 （2017）	平成30年度 （2018）	令和元（平成31）年度 （2019）	令和2（平成32）年度 （2020）	
（1）路線バスの維持・改善	①路線バスの運行見直し (H28.4.1時点) 上田バス:10路線 千曲バス:7路線 東信観光バス:2路線 JRバス関東:1路線 合計:20路線 (R2.2.1時点) 上田バス:11路線 千曲バス:6路線 東信観光バス:2路線 JRバス関東:1路線 合計:20路線	ダイヤの 路線の新設 改正等	利用者数:1,250,596人 (前年比+16,346人)	利用者数:1,227,820人 (前年比△22,776人)	利用者数:1,210,801人 (前年比△17,019人)	利用者数:1,161,168人 (前年比△49,633人)	利用者数: 【上田バス】 4月1日:上田城下線新設◎ (別所線代行バス) 西丸子線ダイヤ改正 3月28日:西丸子線ダイヤ改正 12月1日:上田草津線新設◎ 【東信観光バス】 7月:中仙道線ルート変更 ダイヤ改正
			21路線 (前年比+1路線)	21路線 (前年比±0)	21路線 (前年比±0)	18路線 (前年比△3路線)	20路線 (前年比+2路線) (別所線代行バス)
			路線の 休止等			【上田バス】 10月1日:御屋敷公園線廃止▲ 東塩田線廃止▲ 【千曲バス】 12月28日:県道川西線廃止▲ 祢津線減便 武石線減便 鹿教湯線減便	【上田バス】 4月1日:信州の鎌倉シャトルバス休止 (~11/30)
(通し番号 1)							
（2）地域バスの維持・改善	①市街地循環バスの 運行見直し (通し番号 2)	H13.10~運行開始 運行日:平日,土曜 運賃:200円 運行便数:18便 (赤バス9便、青バス9便)	利用者数:27,358人 (前年比△3,381人)	利用者数:25,708人 (前年比△1,650人)	利用者数:27,301人 (前年比△1,595人)	利用者数:24,114人 (前年比△3,187人)	利用者数: 4月:運行事業者の変更 (千曲バス→上田バス)
	②まちなか循環バスの 運行見直し (通し番号 3)	H27.10~運行開始 運行日:土曜,休日(季節により 毎日) 運行便数:17便 H28.2~「ぐるっと上田丸」 ラッピング車両運行開始	利用者数:33,395人 (前年比+27,115人)	利用者数:16,070人 (前年比△17,325人)	利用者数:14,340人 (前年比△1,730人)	利用者数:11,775人(12/28まで) (前年比△2,565人)	利用者数:0人 4月1日:運行休止延長(~3/31) (運転手不足に伴う) →3月31日:廃止
	③丸子地域循環バスの 運行見直し (通し番号 4)	H12.1~運行開始 運行日:平日,土曜 運賃:200円 運行便数:6便	利用者数:4,328人 (前年比△688人)	利用者数:3,740人 (前年比△588人)	利用者数:3,474人 (前年比△266人)	利用者数:3,297人 (前年比△177人)	利用者数: 4月:運行事業者の変更 (千曲バス→東信観光バス)
	④武石地域「マド」交通の 運行見直し (通し番号 5)	H18.2~運行開始 運行日:平日 運賃:300円(600円)	利用者数:8,549人 (前年比△88人)	利用者数:8,189人 (前年比△360人)	利用者数:7,327人 (前年比△862人)	利用者数:7,588人 (前年比+261人)	利用者数:
				10月:発着限定地追加 ダイヤ改正	10月:障がい者割引新設 運行サービスエリア拡充		
（3）高齢者、 障がい者への配慮	①オレンジバスの 運行見直し (通し番号 6)	H13.10~運行開始 運行日:6コース,それぞれ週2 回 運賃:60歳以上無料,60歳未満 100円	利用者数:23,360人 (前年比△2,196人)	利用者数:22,758人 (前年比△602人)	利用者数:25,302人 (前年比+2,544人)	利用者数:19,438人 (前年比△5,864人)	利用者数: 10月:令和元年東日本台風災害により 一部迂回運行(城下・塩尻コース)
	②(真田地域)ふれあいバ スの運行見直し (通し番号 7)	H5.4~運行開始 運行日:月,水,木,金 運賃:無料	利用者数:5,700人 (前年比△833人)	利用者数:5,272人 (前年比△428人)	利用者数:5,231人 (前年比△41人)	利用者数:4,824人 (前年比△407人)	利用者数:
	③バリアフリー車両の導入 (通し番号 8)			ノンステップバス導入 (マイクロ1台)	ノンステップバス導入 (上田バス1台、丸子地域循環バス1 台、ふれあいバス1台)	UDタクシー車両導入 (上田観光自動車1台、菅平観光タク シー1台) ノンステップバス導入 (千曲バス1台)	ノンステップバス導入 (上田バス1台、千曲バス1台)

個別事業・施策（概要）		平成28年度 （2016）	平成29年度 （2017）	平成30年度 （2018）	令和元（平成31）年度 （2019）	令和2（平成32）年度 （2020）
（4） 動 手 段 の 確 保 の 移	①地域自主運行バス等地域主導型公共交通の導入支援 （通し番号 9）	利用者数:1,534人 （前年比△128人） 豊殿地域自主運行バスの運行 運行日：月、金 運賃：200円 地元負担：各戸あたり年額1,000円	利用者数:1,236人 （前年比△298人）	利用者数:862人 （前年比△374人）	利用者数:701人 （前年比△161人）	利用者数： 市HPでのPR（豊殿地区循環バス）
	①新幹線の始発・終着列車とバスの接続 （通し番号 10）	（バス事業者において随時見直し）			〔10月：令和元年東日本台風災害により車両120両が被災〕	〔3月：金沢駅開業から5年〕
（5） 鉄 道 の 連 携 強 化	②しなの鉄道の長野方面への朝夕の列車とバスの接続 （通し番号 11）	（バス事業者において随時見直し）			10月：令和元年東日本台風災害により新幹線と貸切バスによる学生の代替輸送を実施	7月：新型車両SR1系デビュー
	③別所線と新幹線、しなの鉄道の接続 （通し番号 12）	【上田電鉄】 3月：ダイヤ改正	【上田電鉄】 3月：ダイヤ改正		10月：令和元年東日本台風災害により千曲川橋梁が被災 【上田電鉄】 10月、11月、3月：ダイヤ改正	【上田電鉄】 3月28日：ダイヤ改正
	④別所線下之郷駅におけるバスの接続 （通し番号 13）		【上田バス】 10月：西丸子線ダイヤ改正		【上田バス】 10月：西丸子線ダイヤ改正	【上田バス】 4月：西丸子線ダイヤ改正 3月28日：西丸子線ダイヤ改正
	⑤別所線沿線のP&R駐車場の維持・整備 （通し番号 14）	【上田電鉄】 P&R駐車場の維持・管理 大学前駅62台 中野駅5台 舞田駅10台				
	⑥別所線のサービスレベル向上のための検討 （通し番号 15）	利用者数:1,313千人 （前年比+14千人） 【上田電鉄】 各種お得なきっぷの販売 4月、10月：マイレールチケット販売 （販売実績：25,431千円）	利用者数:1,280千人 （前年比△33千人） 【上田電鉄】 各種お得なきっぷの販売 4月、10月：マイレールチケット販売 （販売実績：24,377千円）	利用者数:1,299千人 （前年比+19千人） 【上田電鉄】 各種お得なきっぷの販売 4月、10月：マイレールチケット販売 （販売実績：22,358千円）	利用者数:1,116千人 （前年比△183人） 【上田電鉄】 各種お得なきっぷの販売 4月、10月：マイレールチケット販売 （販売実績：18,719千円）	利用者数： スマホ定期開始 4月、10月：マイレールチケット販売 （販売実績：）
	⑦別所線の維持・活性化に伴う事業 （通し番号 16）	【上田電鉄】 安全対策事業の実施 （市補助額：95,805千円） 【別所線電車存続期成同盟会】 9月：第14回別所線沿線写真撮影会 11月：別所線わくわくツアー （マレットゴルフ・リンゴ狩り）	【上田電鉄】 安全対策事業の実施 （市補助額：96,898千円） 【別所線電車存続期成同盟会】 9月：第15回別所線沿線写真撮影会 11月：別所線わくわくツアー （マレットゴルフ・ぶどう狩り）	【上田電鉄】 安全対策事業の実施 （市補助額：87,299千円） 【別所線電車存続期成同盟会】 10月：第16回別所線沿線写真撮影会 11月：別所線わくわくツアー （マレットゴルフ・みどり大根収穫体験）	【上田電鉄】 安全対策事業の実施 （市補助額：68,919千円） 【別所線電車存続期成同盟会】 9月：第17回別所線沿線写真撮影会	【上田電鉄】 安全対策事業の実施 （市補助額：） 6月19日：日本遺産認定 （別所線鉄道施設含む）
（6） 都 市 間 連 携 の 強 化	①上田-松本都市間バスの運行 （通し番号 17）	H27.2～運行開始 運行日：土曜、休日、8月の平日 運行便数：4便 利用者数:2,230人	利用者数:2,460人 （前年比+230人）	利用者数:2,967人 （前年比+507人）	利用者数:3,673人 （前年比+706人）	利用者数： 4月：生島足島神社バス停新設
	②他都市と連絡している路線の運行見直し （通し番号 18）	佐久上田線、青木線（千曲バス） 中仙道線、丸子線（東信観光バス） 長久保線（JRバス関東）	【千曲バス】 4月：佐久上田線、沿線4市において廃止代替路線に移行 4月：佐久上田線ダイヤ改正 12月：佐久上田線ダイヤ改正			【東信観光バス】 7月：中仙道線ルート変更 ダイヤ改正 （梶子ワイナリー開業に伴う） 12月：上田草津線新設◎ （群馬県嬲恋村・草津町）
（7） 支 援 者 へ の	①「上田市運賃低減バス」の継続 （通し番号 19）	H26.10.1～青木線において運賃低減バス導入（青木村との広域連携） 利用者数:1,229,010人 （前年比+16,365人）	利用者数:1,203,211人 （前年比△25,799人）	利用者数:1,188,850人 （前年比△14,361人）	利用者数:1,144,566人 （前年比△44,284人）	利用者数： 10月：第3期継続運行開始 （R1.10～R4.9）
	②乗り継ぎ料金制度の導入・継続 （通し番号 20）	（真田自治センター入口、丸子駅での乗り継ぎ割引制度の継続）				

個別事業・施策（概要）		平成28年度 （2016）	平成29年度 （2017）	平成30年度 （2018）	令和元（平成31）年度 （2019）	令和2（平成32）年度 （2020）
（8） 配慮 観光客	①観光客に対応できる乗務員の育成 （通し番号 21）	（タクシー会社） 観光ガイドタクシー実施				
	②観光客が利用しやすい停留所の改良 （通し番号 22）	乗継案内板の設置、随時更新		フリーペーパー楽天トラベルナビにまちなか循環バスを掲載		
（9） 利用促進 ソフト 施策の 強化	①分かりやすい時刻表と路線図の提供 （通し番号 23）	10月：路線バス時刻表・路線図全戸配布	4月：上田市公共交通と暮らしのガイド発行・全戸配布 10月：路線バス時刻表・路線図全戸配布	10月：路線バス時刻表・路線図全戸配布 10月：市街地循環バス時刻表・路線図各戸配布	4月：上田市公共交通と暮らしのガイド発行・全戸配布 10月：路線バス時刻表・路線図発行	9月：路線バス時刻表・路線図全戸配布
	②モビリティマネジメントの実施 （通し番号 24）	7月：夏休みキッズバス事業の実施（利用実績：2,443人） 12月：市内高校の在校生向け啓発チラシの配布 3月：市内高校の新入生向け啓発チラシの配布	7月：夏休みキッズバス事業の実施（利用実績：2,553人） 2月：市内中学三年生向け啓発チラシの配布	7月：夏休みキッズバス事業の実施（利用実績：2,355人） 3月：市内中学三年生向け啓発チラシの配布 9月：公共交通利用促進缶バッジの作製	7月：夏休みキッズバス事業の実施（利用実績：2,737人） 3月：市内中学三年生向け啓発チラシの配布	（夏休みキッズバスは新型コロナの影響で中止） 8月：市街地循環バス停留所表示板の更新 12月：公共交通利用促進マスクの作製
		12月：首都圏向け路線バス菅平高原線PRチラシの配布（3,000枚）	4月、11月：首都圏向け路線バス菅平高原線PRチラシの配布（計5,000枚）	4月、1月：首都圏向け路線バス菅平高原線PRチラシの配布（計5,000枚）	7月、10月：首都圏向け路線バス菅平高原線PRチラシの配布（計6,500枚） 10月：東急バス車内への掲示用ポスター作製（100枚）	12月：首都圏向け路線バス菅平高原線PRチラシの配布（200枚）
		（上田電鉄） ・栗橋みなみ夏まつり ・鉄道の日記念イベント ・東急長津田駅イベント 各種イベントで啓発チラシを配布	（上田電鉄） ・栗橋みなみ夏まつり ・鉄道の日記念イベント 各種イベントで啓発チラシを配布	（上田電鉄） ・栗橋みなみ夏まつり ・鉄道の日記念イベント 各種イベントで啓発チラシを配布	7月：北小学校課外学習にてまちなか循環バスの利用 10月：高齢者向け出前講座開催（上田バス） 9月：第5回信州バスまつり（来場者約5,000人） 12月イルミネーション（来場者約700人）	ICT活用の調査・研究 ・QRコード決済実証事業（菅平高原線） 〈グリーンスローモビリティの検討〉
（上田バス、千曲バス） 季節限定のデコレーションバスの実施 （上田バス） バスの乗り方教室イベントの実施 駅前タペストリー随時更新						
③バス待ち環境の改善・向上 （通し番号 25）	（まちなか循環バス） バスロケーションシステム導入				運行休止	QRコード決済実証事業のバスロケーションシステム（菅平高原線）
④運転免許自主返納支援 （通し番号 26）		運転免許証自主返納促進事業開始 （交付実績：304人） （利用実績：903枚）		（交付実績：326人） （利用実績：2,147枚）	（交付実績：452人） （利用実績：2,686枚）	（交付実績：） （利用実績：）

地域が自らデザインする地域の交通 【地域公共交通活性化再生法・道路運送法】

- 地方公共団体による「**地域公共交通計画(マスタープラン)**」の作成
 - ・地方公共団体による**地域公共交通計画(マスタープラン)**の作成を**努力義務化**
 - ⇒国が予算・ノウハウ面の支援を行うことで、地域における取組を更に促進(作成経費を補助 ※予算関連)
 - ・従来の公共交通サービスに加え、**地域の多様な輸送資源(自家用有償旅客運送、福祉輸送、スクールバス等)も計画に位置付け**
 - ⇒バス・タクシー等の公共交通機関をフル活用した上で、地域の移動ニーズにきめ細やかに対応(情報基盤の整備・活用やキャッシュレス化の推進にも配慮)
 - ・定量的な目標(利用者数、収支等)の設定、毎年度の評価等
 - ⇒データに基づくPDCAを強化
- 地域における協議の促進
 - ・**乗合バスの新規参入等の申請**があった場合、国が地方公共団体に**通知**
 - ・通知を受けた**地方公共団体**は、新規参入等で想定される地域公共交通利便促進実施計画への影響等も踏まえ、**地域の協議会で議論し、国に意見を提出**

地域公共交通網形成計画(H26改正)

(市町村又は都道府県(市町村と共同)が作成)
 まちづくりと連携した
 地域公共交通ネットワークの形成の促進

地域公共交通計画(今回改正後)

(市町村又は都道府県(市町村と共同)が作成)

まちづくりと連携した
 地域公共交通
 ネットワークの形成

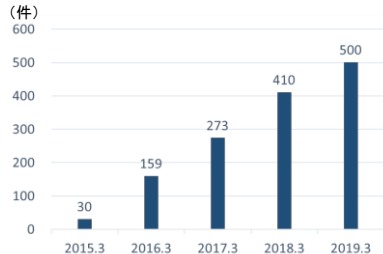
メニューの充実やPDCAの強化により、
 持続可能な旅客運送サービスの提供の確保

地域旅客運送サービス



地域公共交通網形成計画の 策定状況

現行の目標(2020年度末500件)は達成



地域の移動ニーズにきめ細かく対応できるメニューの充実 【地域公共交通活性化再生法・道路運送法】

輸送資源の総動員による移動手段の確保

地域に最適な旅客運送サービスの継続

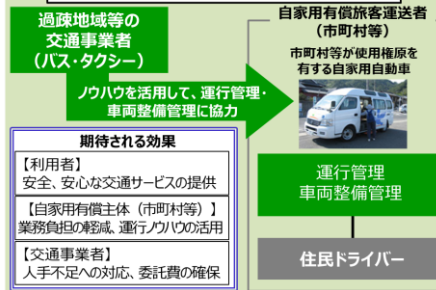
実施強化に定めるメニュー例

- ① 乗合バス事業者など他の交通事業者による継続(縮小・変更含む)
- ② コミュニティバスによる継続
- ③ デマンド交通(タクシー車両による乗合運送(区域運行))による継続
- ④ タクシー(乗用事業)による継続
- ⑤ 自家用有償旅客運送による継続
- ⑥ 福祉輸送、スクールバス、病院、商業施設等への送迎サービス等の積極的活用

- 路線バス等の維持が困難と見込まれる段階で、**地方公共団体が、関係者と協議してサービス継続のための実施方針を策定し**、公募により新たなサービス提供事業者等を選定する「**地域旅客運送サービス継続事業**」を創設
- ⇒従前の路線バス等に代わり、地域の实情に応じて右の①～⑥のいずれかによる**旅客運送サービスの継続を実現**

自家用有償旅客運送の実施の円滑化

交通事業者協力型自家用有償旅客運送



- 過疎地等で市町村等が行う**自家用有償旅客運送**について、**バス・タクシー事業者**が運行管理、車両整備管理で協力する制度を創設
- ⇒**運送の安全性を向上**させつつ、**実施を円滑化**
- 地域住民のみならず**観光客を含む来訪者も対象**として明確化
- ⇒インバウンドを含む**観光ニーズへも対応**

貨客混載に係る 手続の円滑化

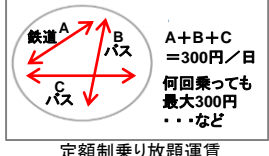
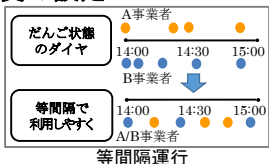
- 鉄道や乗合バス等における貨客混載を行う「**貨客運送効率化事業**」を創設
- ⇒旅客・貨物運送サービスの**生産性向上を促進**



既存の公共交通サービスの改善の徹底

利用者目線による路線の改善、運賃の設定

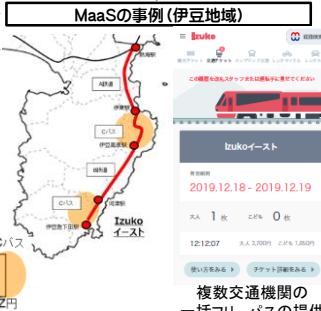
- 【現状】地方都市のバス路線では、不便な路線・ダイヤや画一的な運賃が見直されにくく、利便性向上や運行の効率化に支障
- また、**独占禁止法のカルテル規制に抵触**するおそれから、**ダイヤ、運賃等の調整は困難**
- 【改正案】「**地域公共交通利便促進事業**」を創設
- ⇒路線の効率化のほか、「**等間隔運行**」や「**定額制乗り放題運賃**」「**乗継ぎ割引運賃(通し運賃)**」等のサービス改善を促進
- 併せて、**独占禁止法特例法**により、乗合バス事業者間等の共同経営について、**カルテル規制を適用除外する特例を創設**



MaaSの円滑な普及促進に向けた措置

※MaaS: Mobility as a Service

- MaaSに参加する交通事業者等が策定する**新モビリティサービス事業計画の認定制度を創設**
- ⇒交通事業者の**運賃設定に係る手続をワンストップ化**
- MaaSのための**協議会制度を創設**
- ⇒参加する**幅広い関係者の協議・連携を促進**



交通インフラに対する支援の充実

【地域公共交通活性化再生法・物流総合効率化法】

- 鉄道建設・運輸施設整備支援機構による**資金の貸付制度**の対象として、LRT・BRT等のほか、以下の交通インフラの整備を追加(※予算関連)
 - ・地域公共交通活性化再生法に基づく認定を受けた**鉄道の整備**
 - ⇒交通ネットワークを充実
 - ・物流総合効率化法に基づく認定を受けた**物流拠点**(トラックターミナル等)の**整備**
 - ⇒複数の事業者の連携による物流効率化を促進

